

であるから、若し一度此等の僧に問訊すれば、直ちに判明すべきであつたらうと思ふが、彼は輕々に之を速斷し、又餘りに之を確信したが爲め、此

奇怪極まつた謬論を千載に遺すに至つたことは、彼の爲め誠に惜しむべきであるといはなければならぬ。

銅劍銅鉞に就いて（五）

梅原末治

一〇

以上二種の遺跡から副葬品として見出される遺物の研究が、銅鉞銅劍の性質の考査に非常に重要な位置を占むることは第六項に記した遺品の實年代觀が殆んどこれ等から組立てられた一例に依つても明瞭である。こゝに既に述べた部分を除いて此の伴出遺物の著しい三四に、就いて更に其の性質を考へて見たい。銅鉞銅劍と共存する遺物に如何なるものであるかは嚮の分布表に注記し、また第

六項に一括して擧げたから重ねて一々の品目を記するの要はない。たゞ記述の順序上中で最も多いのが銅製品であり、土器と鐵器とこれにつき、時に玉器の類があり、なほ出土の局部を同じくせないが密接な關係ありと認むべきものに石器の類を存することだけを繰返して置かう。

第一の銅器中最も顯著な鏡鑑の類に就いては、それが年代考定上重要な根據となる處から、既に比較的詳細に其性質を論じ、主として支那前漢代

の製作に係るものなのを明にした。従つて今は鏡に關する論述を一切省略するが、此の中にある細紋多鈕鏡とも云ふべき一種特別な形式を有する遺品に就いては少しく觀察するの必要を感ずる。同式鏡の伴出例は長門と朝鮮慶州との二つであつて前者は細形劍二口、彌生式土器若干と、又後者は狹鋒銅鉞、細形銅劍、クリス形銅劍多數と共存した。此の種の鏡は從來未だ支那本土から發見例を聞かないもの、かへつて其の著しい遺品が、大正七年五月大和吐田郷から銅鐸と共に見出された特殊な型式である。従つて吐田郷遺品の發見に當り此の種鏡に就いて種々の考察が試みられたが(一)當時は未だ慶州の遺物の發見以前だつたので、中に喜田博士の支那周代の鏡に擬する説も出たが、多くの意見は同鏡を以て當代邦人の手になつたとする方に傾き、私も亦一文を「歴史地理」の銅鐸考に載せて(二)文様の性質などから其の見解の可能

性の多いのを説いたことであり、高橋健自氏の如きは更に進んで、それを所謂銅鐸文化の鏡の上に表はれた一の特相とさへ考へられた程である。然し其の後鳥居博士からニコリスク附近で出たと云ふ類似の遺品を示されたのと、他方吐田郷で伴出の事實のある銅鐸に關する鑄工合や成分等の調査の進行につれて、私自ら如上の見解に疑念を挿み、さらに慶州入室里遺跡の發見に依つて、該鏡を以て製作地を内地に局限し、且つ銅鐸にのみ特殊の關係ありとするの當つてゐなかつたことを了解することが出來た。一體此の細紋多鈕鏡は一方銅鐸に伴ひ、他方また今論究しつゝある銅鉞銅劍と共存するのであるが、今にして考へると邦人の手に成つたと信すべき多くの理由のある右の鐸やまた舶載品と區別せらるゝ大形の銅劍銅鉞等と對照して、その銅質が如何にも精良であり、鑄上りもよく、印せられた文様の細密である點等が著

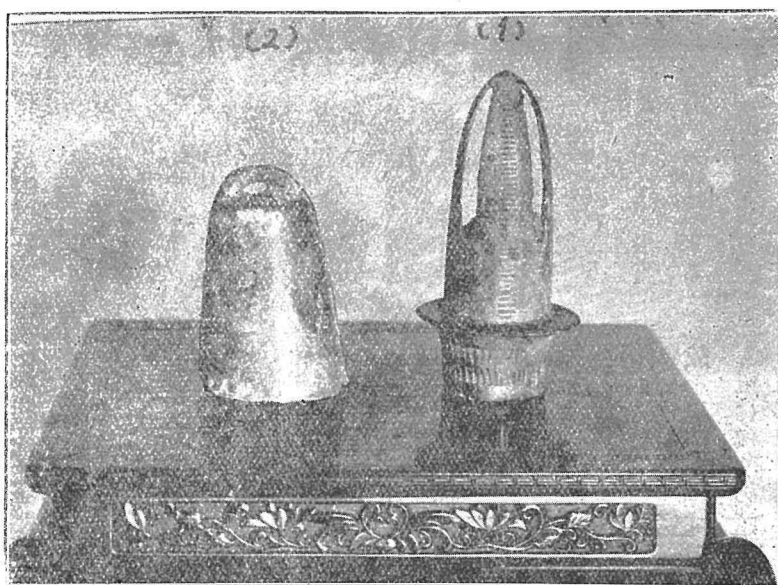
しく眼に着く。鏡が小形品で且つ用途が違つてゐるとは云へ、器に鑄損じの痕が多く、部厚で全部に技術の至らない感じを與へ、又質もよくない上記の二類と趣の違ふものを以て同じ工人に依り略同時に作られたと解したのは早計であつた。實際當時に於る我が國の鑄銅術が該鏡を作り得る程度に達したと見ることはどうも事實に合せない様と思はれる。更に方面を轉じて嚮に私共の以て本邦製作なりとする重要な根據として文様に就いて再考するに、細紋の所謂組帶紋は銅鐸製作者の好んで用ひたものなのは確かな事實ではあるが、同時に其の文様は苗族の銀鼓をはじめ(三)北歐の青銅器の裝飾紋として豊富に使用せられてゐるもので(四)支那にも古く存する事が近時資料の新出に依つて知ることが出來た。近く内藤博士の珍藏に歸した支那出土の銅鏡の上邊に、此の組帶紋の細密な飾りがあるのはまさに顯著な一例と云ふ可く、

其様式手法からして漢以前の製作と認められる。故に單にこの文様のみを以て本邦人の手に成つたとすることは今や主張の根據を失ふたと云つてよい。云はんや相似た鏡がニコリスク附近で發見せられて居り、また南鮮に於いて見出されたのであるから、從來の説はよし仿製支那鏡に關する私の臆説(五)が認容せらるゝとしても、餘程變改を加へなければならぬものとなつた。然らば今日此の種鏡の性質を如何に定むべきであらうか。これには二つの見解が可能である。一は喜田博士の早く提唱せられた、支那製作に係り、文様の特殊な點から漢以前の遺品とする説で、他は如上の遺品の分布からするツングース系民衆の文化の所産とする見方である。聞く處に依れば高橋健自氏は今や此の後者の見聞を採られてゐると云ふ。前項に記した如く北東亞細亞の史前遺物に就いて殆んど知る處のない私に取つては如上の問題を論ずること

とは固より不可能であるが、從來幾多の圖録に載せられた支那の鏡鑑に未だ同種の鏡を見ず、また私共の囑目した支那古鏡の實物や拓本にも嘗て其例に接したことの無い事實は、他方近時鳥居博士の大いに論せられてゐる(六)古いスキタイの文化が北方の經路によつて滿蒙韓半島に達したとする興味ある見解と共に、後説が前者に比して一見實らさしの多いのを思はしめる。そしてこれはまた銅鉞・銅劍、銅鐸と該遺物との交渉の觀察に新生面を開くものとも解せられる。然し支那は考古學上にはまだ殆んど全く鎖された國土である。著録にない遺物の故を以て直ちに其眞の存在を否定するが如きは當らない。私は日鮮の地理的位置よりし、また該鏡の示す成分の純然たる白銅なる事實に鑑みて其の母型を支那内地に見出すの日の來るべき可能性の多いのを私かに考ふるものである。此の點に於いて今や喜田博士の高説を傾聽する一

人に外ならないがたゞそれを以て直ちに前漢以前の形式と斷することは如何であらうか。上記遺物の出た遺跡の年代は早くも西曆前一世紀を遡らざること既に記した如くである。漢代以前の鏡に就いては從來一切の著録に載する處なく、また實物も近く關野博士の將來せられたそれと稱する二個を(七)除いては他に類例を聞かない。博士は嚮に此の二個の遺品を以て周代の鏡とする高見を考古學會で發表せられたが(八)、吾人の實物に就いての觀察は、所謂面に鍍金の痕があつて、形の奇古と併せ考へ果して古鏡とすべきや否やの根本の疑問を消し難いのである。事情かくの如きを以て細紋鏡を以て周代の古鏡とするには考古學上から充分の考察を加へて後決すべく、單に從來にない形式の故を以て速斷するのは、例へそれが當つたとしても單に偶然的の暗合であつて、眞の研究の上からは價値の少ないものと云ふ外はない。

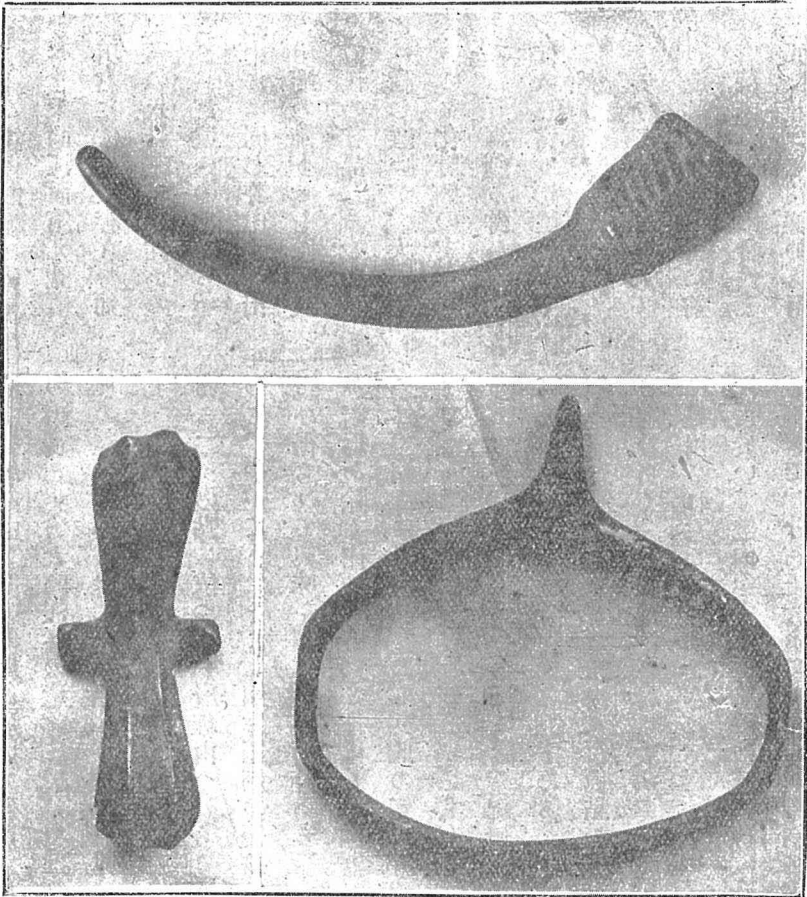
さて伴出鏡以外の銅器を通じて吾々の注意に上るのは、其の器形に於いて馬鐸の如きものもあるが普通の銅器と頗る違つた類の少ない事實である。彼の耳形銅器や、角形銅器輪鑑形銅器などは、車變と假りに名づけられた入室里出土の銅鈴や（第七圖の1）さては乙字形の中空銅製品と共に此の種の著しいものでなほ自餘の壺其他の容器に就いて見るも、鑄造などの點に於いて



第七圖 入室里發見銅器二種

七六（七六）
 やや特異の感を與ふるものが多い。これはそもそも如何なる理由に依るものであらうか。對馬の白岳から出た異形な角様の小銅器（八）を見る時に、私共は對岸の金海貝塚やまた梁山貝塚等に於いて無數に發見する鹿角に加工した角形の刀子柄（九）を連想するの念を禁じ難いのであり、また同じ處から出た輪鑑形銅製品に於いては人は我が古式墳墓に見る所謂鍬形石の原型をなす貝

穀製の裝飾品(一〇)と
 の形の上の一致をば
 直ちに氣付くであら
 う。器の示す手法の
 點に就ても、平安南
 道大同郡東大院里許
 山出土の耳付筒形銅
 器や、對馬の佐護發
 見の銅壺(二)の如き
 は其の鑄造の拙粗な
 處恰も我が大形の銅
 鉢や、流水紋の鐸の
 示す手法に髣髴たる
 ものがあり、特に許
 山出土の筒形容器は
 形歪み型の合せ目が
 喰ひ違つてゐる處な



第八圖 對馬白岳發見銅製三品種

ど入室里出土の小銅鐸（第七の2）と相似て、ほんじ頃の支那の製作と認むべき大同江面第九號墳出土の鼎、洗、盃や、近く藤田君に依つて存在を知つた同じ平壤附近出土の前漢の永光三年の銘ある漢銅器の精良とは相去ること甚だ遠いのである。

尤も銅劍類と伴出の銅製品中には同じ許山から出た筒形銅器や、また車軸の兩端の飾りとした整美な作品があつて、支那前漢時代の作品なるを示してゐるから、固より一概には論じ難いが、大體に於て如上の特徴は東亞に於ける文化母國の支那から、こゝに考察の對象としてゐる銅劍銅鐸に依つて一部を代表する銅製品の輸入に當り影響の著しかった地域に於て漸次民衆に依つて鑄造せられた結果と見るべき解釋に到達するのである。而して右の見解は此の種銅器伴出の遺跡の分布が特に前漢の武帝代に四郡が置かれ引續いて後漢兩晋代まで支那の郡縣の存した、支那に近い北朝鮮から南

鮮、對馬を主とし、内地に於いて殆んど見るなきの事實と北方大同江畔の遺跡に於いては如上の支那の漢代銅器と異形銅製品とが併せ發見するに對し、南朝鮮や對馬では後者の色彩の濃厚を加へてゐる二つの點に依つて一層理由づけらるのであつて、やがてまたそこに銅鐸銅劍の傳播の徑路が窺ひ得られて興味を加へる次第である。

對馬を除く内地で鐸劍と伴出した銅器では、鏡以外、銅鐸に限られてゐる。此の銅鐸も現代明瞭なのは安藝福田に於ける劍と鐸と共存の一例のみであるが、記録の上からすると、紀伊有田郡箕島町大字山地で、年時を異にしてゐるがクリス形銅劍の類と小形の鐸とが相接した地點から發見したと認む可く（三三）、土佐國森村に於いても鐸鐸鏡と共に見出されたことが察せられる（三三）銅鐸は我が上代に於いて畿内を中心とする地域に行はれた特殊の銅器で、分布上大體に於て銅鐸銅劍と東西に相

對立するもの。それが如上の地點で接觸を示したので私共はこの共存の事實と、上に記して兩者にまたがり存する細紋鏡とに依つて從來學界の疑問とせられた銅鐸の實年代推定に對しはじめて考古學上立論の根據を見出し得たのを欣ぶが(四)なほ同時に、接觸した兩者の形式の考査と、南朝鮮に於ける入室里の遺跡の示す事實から、鐸と鉞劍との關係に就いてまた究め得る處あるのを擧げなければならぬ。そして此の考察は他方に於いて伴出土器の性質と密接な交渉を持つものである。即ち項を改めて土器を一瞥して其の點を考へて見やう。

註(一) 喜田博士「銅鐸考」(歴史地理三二ノ二 高橋健自氏「同所發掘の銅鐸及珍鏡」(考古學雜誌八ノ三)同氏「南葛城名柄發掘の銅鐸及銅鏡」(奈良縣史蹟勝地調査會報告書、第六回)、梅原「大和國吐田郷發見の銅鐸と銅鏡」に就いて(「歴史地理三二ノ二」後藤守一君「漢鏡模樣」(藝苑一〇)其他。

(二) 上記「大和國吐田郷發見の銅鐸と銅鏡」に就いて」の第

四項古鏡製作の年代の條參照。

(三) Hezel; Ahe Metallrommeln aus Südost-Asien (Leipzig 1902) の附圖參照

(四) Montelius; Die Chronologie der ältesten Bronzezeit in Nord-Deutschland und Skandinavien (Braunschweig, 1900) 其他參照

(五) 「仿製支那鏡に就いて」(藝文第十四年第六號、參照)

(六) 鳥居博士「スキート族三翼式鍬に就て」(人類學雜誌三七ノ五)「獸形式圖樣ある鉤に就て」(同誌三七ノ六)「土耳其式短劍に就て」(同誌三ノ九)等はスキタイ其他近東の文化の東方に及んだ事を論ぜられたものである。

(七) 此の遺品關野博士に依り將來せられて大倉集古館に藏したが、先頃の震災で失はれたかとも考へる。二個の内完全な一に就いて見るに縁の高い鏡様の一面に透彫の歌紋を僅め込み、中央にやゝ長い把手様のものを附した珍しい形である。(第九圖參照)

(八) 大正十一年十一月廿八日の開催考古學會講演「周代の鏡に就いて」

(九) 此の種角形銅製品は平安南道大同江面の樂浪の遺跡からも二個發見せられてゐる。故山田針次郎氏の蒐集品中に存するものこれである。(今總督府博物館所藏)、大同江面からは鹿角製の刀子柄の發見もある。また併せ見るべきであらう。



第九圖 支那發見鏡樣銅製品

(一〇) 豊前國京都郡泉村の發見品（東京帝國大學人類學教室所藏）は其の從來知られた好例で濱田博士が人類學雜誌第三十六卷に載せられた「貝輪を容れた素燒壺」の神戸市夢野發見のものもまた顯著な例とすべきである。此の種貝輪と鍬形石の關係に就いては高橋氏の「考古學」大野雲外君の「鍬形石の原始物に就いて」（人類學雜誌二五ノ五）に明快に説かれてある。

(一一) 「考古圖集」第十九集第一八一版參照。なほ此の銅器に就いては考古學雜誌第十二卷第八號に後藤守一君の詳しい記載がある。

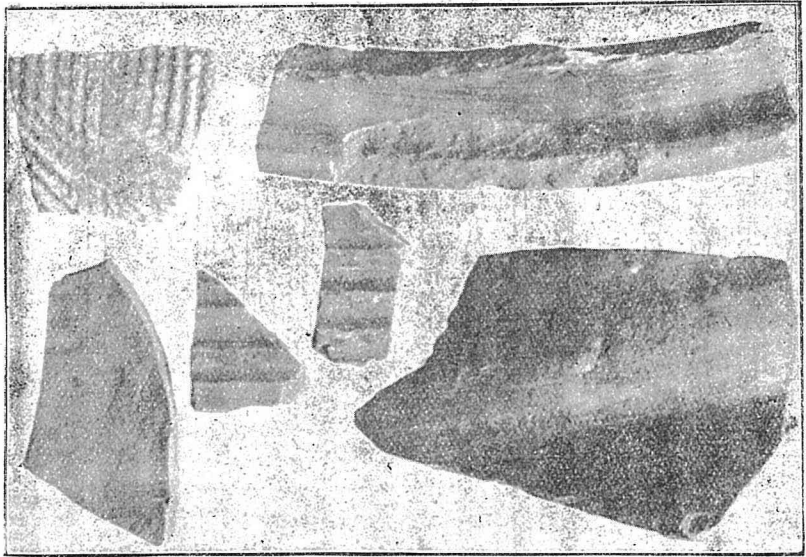
(一二) 大正五年八月クリス形劍六口發見の際地方廳の屈書に依る。鐸は高さ八寸、下部の濶さ六寸許の小形であつた云ふ。

(一三) 稻毛實の「間隙雜記」載する處の、岡宗泰から同氏宛の書翰に依る。但し鐸、銚、鏡共に失はれて、今ま同書載する處に依り鐸の形を知るに過ぎないのを憾とする。

(一四) 梅原「銅鐸に就いて」（前出）參照

一一

銅銚銅劍と共存する土器の中で其の形の大きく且つ顯著な瓦棺を構成する甕は既に第八項に説い



第十圖 黑橋里發見漢式土器片 $\frac{1}{2}$

た如く、何れも赤褐色の素焼で、所謂彌生式土器の系統に屬するが、小形の容器に於ては中に三種の違つた質のものゝ存在するのを認め得る。一は右の甕棺と同一の特質を持つ彌生式土器であるが、二は支那の漢式土器と同一特色の薄青鼠色のもの、また其の三は俗に祝部土器なる名稱を附せられてゐる堅い鼠色の陶質器である。尤も三者の中で最も多いのはやはり彌生式土器で、漢式土器の出土例は黃海道黑橋里の遺品を著しきものとし、外には後藤君の云ふ對馬の佐護の土器にそれに近いもののあるのみに過ぎず、陶質器また右の佐護と同じ對馬の白岳の二遺跡の發見破片を以て從來知られたすべてある。(一)黑橋里出土の漢式土器は今ま總督府博物館に藏する谷井文學士の採集破片に就いて見るに、薄手の淡鼠色の堅い焼で、滿州や北朝鮮の漢遺跡から出土する確實な同式品と全然手法を一にし、後者の陶質器も高橋健自氏に從へ

ば白岳のものは關東州旅順發掘品に類した點がある云ふ。(一)

次に小形の彌生式土器を存した遺跡として、從來知られた信據すべきものを數へると

- 一、忠清北道牙山郡屯浦面屯浦遺跡
- 一、慶尙北道慶州郡外東面入室里
- 一、對馬國上縣郡佐須奈村大字佐護字クビル
- 一、同 同 同 同字白岳
- 一、對馬國下縣郡鷄知村大字高原字下ヒナタ遺跡
- 一、筑前國糸島郡怡土村大字三雲
- 一、同 糸島郡福吉の遺跡
- 一、同筑紫郡春日村大字須玖字岡本、吉村源次郎氏宅
- 一、同郡同大字字岡本聚落の北
- 一、豊前國宇佐郡長洲町大字金屋廟森塚
- 一、肥後國鹿本郡稻田村大字庄
- 一、長門國豊浦郡安岡村大字富任字梶栗濱
- 一、安藝國安佐郡福木村大字福田字木ノ宗山
- 一、伊豫國宇摩郡妻鳥村東宮山遺跡

の十四ヶ所に上り、なほ中山博士の詳細な調査に依つて北九州に於ける銅鉞銅劍の出土地は何れも彌生式土器の遺跡と密接な關係にあることが明にせられた(三) 従つて前二種の土器が朝鮮及び對馬の一部に限られたのに反して著しく分布の範圍を廣め、甕棺と併せ觀る時は此の類を以て鉞劍伴出の土器を代表するものと云ふて可い。これを出土の遺品の形に就いても、例へば入室里出土の角形把手のある鉞の如きは彼の有名な丹後函石濱出土品や、南鮮の金海貝塚發見の彌生式土器と全く同じ趣を呈し、(京都帝國大學考古學研究報告第三册附錄彌生式土器聚成圖(一)式)、筑前三雲遺跡の同一局部から中山博士採集の破片や、長門梶栗濱の壺等また何れも我が古式の同種土器の特質を具へて、近畿以西から廣く南鮮に亘つて濃厚な分布を示す石器時代の彌生式土器と全然系統を一にするのを容易に認める事が出来る。即ちこの點に於

いて伴出の彌生式土器は銅鉾銅劍に對して、その文化を受け容れた民衆本來の土器とすべきものである。然らば前二者と銅鉾銅劍との關係はさうであるか。漢式土器は其の名稱の示す如く、支那漢代の土器の系統に屬するもの、従つて鉾劍の基く處支那にありと見る吾人の見解にして誤りがないとすれば、此の系統の土器は同時に傳へられたとして其の存在に何等の疑問はない、たゞ陶質の土器に至つては、それが我が後代の高塚の土器を代表する式で、且つ彌生式よりは新しいものであるから如上の年代觀に對比して一見注意を惹くのである。けれどもそれとても既に先輩の指摘せられた様に、我が所謂祝部土器は南朝鮮の古陶器に負ふ處極めて多く(四)また朝鮮の古陶器の成立が漢代陶質器の影響に基くことは顯著な事實であるし、此の朝鮮南部に於いて素焼から陶器への過渡の實年代が、金海貝塚の示す實際や其他種

種の點から推して西曆第一世紀の頃にありと考へらるゝのであつて見れば(五)對馬に於ける二例は其の地理上の位置から南朝鮮に於いて新に生れた陶器の將來せられたものと解す可くたゞそれは深く内地へは傳へられなかつたから系統上からは(一)の漢式土器の流れに屬するものとして差支がない出土の陶器が漢式のそれに手法の近いことや、佐護の遺跡に三者の並び存するのは、出土地の對馬に限つてまだ内地の遺跡に此の陶質器を見ない事實(六)と共に如上の解釋の至當を有力に物語つてゐるものと思ふ。

右の考察から我が内地に於ける銅鉾銅劍を獲た民衆は、日常の用具なる土器に於いて、韓半島に起りつゝあつた製陶上の顯著な變革の影響を受くること少く、大體に於いて石器時代の儘の素焼品にとゞまつた状態を看取し得るのである。

翻つて銅鉾との關係を見るに、鐸にあつては、

銅鉞銅劍の場合とは違つて單獨に發見するを常とし、爲に同時に行はれた筈の土器の形式を如實に知る何物もない。銅鐸の問題が從來研究者を苦しめたのは主として此の伴出物のないことに依るのであつて、今又同じ歎を繰返さざるを得ないが然し却いて考ふるに、銅鐸以外に何等の日常器物を持たなかつた民衆を想像する事の不可能である以上は、出土地域に於けるあらゆる遺跡遺物の調査から、日常器具として重要な位置を占める土器を想定することは當然出来る筈である。今ま近時頗る開明の域に達した近畿以西の考古學上の事實を検するに、上代の土器として存在の認めらるるのは繩紋、彌生式及び陶質の三者に限られてゐる様である。是等の三型式中其の分布の上に於てまた年代の上に於いて銅鐸と並び行はれた筈の土器を求めんか、何人も彌生式土器が其の最もよく條件を満足するものなのを否定することを得ない

であらう。こゝに於いて彌生式土器は一方銅鉞銅劍を使つた民衆を特徴付ける土器であると共に、他方に於いてまた、理論上銅鐸と密接な關係にあるものとなるのである。既に最も民族的色彩の表はれ易い土器を等しくしてゐるのであつて見れば兩銅器を有した民衆は大體に於いて同じ種族であつたとせなければならぬ。私は上段に於いて此の銅劍銅鉞を以て支那から傳へられた利器の發展であることを説いた。而して銅鐸に就いても同じくこれを支那の編鐘に祖型を求むべく、同じく大陸文化の流れに負ふ處の多い所産なるべきを(七)私かに信ずるのであるから、兩者が略ぼ年時を同じくして東西に並び存した右の現象は、同一民族が支那から銅の文化を受けた際に表はした二つの著しい地方相と解するの外はない。後藤守一君が日本上代文化の地方相として此の問題を取扱つたのはまさに私の觀る處と一致するものである(八)。

兩銅器が違つた文化所産でないことは既述の細紋鏡が兩者に通じて伴出する事實が有力なる證左であるし、また鐸と鉞劍との伴出若しくは接觸の際に於て各の示す型式からも推し得る。安藝と紀伊

との例を見るに銅劍にあつては細形劍若しくは狹鋒のクリス形で相對的年代の古いものであり、鐸

も共に小形の厚手に屬し、吾人の認めて銅鐸の諸型式中最も古い位置を占むる類である(九)のは異なつた二中心から漸次分布の域を擴めて遂に接觸を示す別個の遺物の場合と趣を異にして、寧ろ當初共存したものが、後に至つて種々の因由に依り互に別自の發展の方向を取つて、特殊な相を表はしたと解することに依つて首肯し得るものと考へらる。この點に於いて大陸につゞく南鮮の慶州

入室里に於ける同種の遺物の共存例の明にせられたいのは興味深い。鐸と鉞劍との關係をかくの如く認むることはやがて上段説いた鉞劍の年代觀と二

種の特種の遺跡が何れも其の古い遺物を藏するものに限られ時代の下ると共に痕を絶つに至つた事實に合致し、また他方銅鐸の年代觀と用途に關する考察にも傍證を加ふるのである。(未完)

註(一) 後藤守一君「對馬管見錄」(二)「考古學雜誌」三〇三參照
(二) 高橋健自氏「銅鉞銅劍考」(九)「同誌」一三〇四「土器及陶器の條參照」

(三) 中山博士「銅鉞銅劍並に石劍石劍發見地の遺物」「同上追加」(同誌八〇八一—一)參照

(四) 高橋健自氏「上古の土器及陶器」(同誌三〇二—二)
(五) 梅原「上代土器に關する一考察」(思想第十六號)參照

(六) 尤も註(三)の中山博士の論文に依るに北九州の銅劍銅鉞出土地附近には彌生式土器を混じて多少の陶質器片を見る事の事であるが、これを以て直ちに共存したものと速断し得ない。

(七) 「銅鐸に就いて」(前出)參照

(八) 後藤守一君「我が上代文化に於ける地方相」(二)「中央史壇」七〇三參照

(九) 梅原「淡路出土の一遺品を記して銅鐸の形式分類に及ぶ」(藝文一四〇—二)參照。なほ同文には紀伊から出たと云ふ小形の鐸を新しく設けた一類に加へることを脱した。こゝに追加して置く。